

令和元年度 第1回 島田市都市計画審議会

日時：令和元年11月12日（火）午後3時30分～4時00分

会場：島田市役所会議棟 D会議室

【出席者】

	氏名	役職等
会長	大久保 節夫	島田商工会議所会頭
委員	海道 清信	名城大学教授
	橋本 慶弘	志太建築士会島田地区長
	石神 三重子	島田市農業委員会
	横田 一女	島田市民生委員児童委員協議会
	村田 千鶴子	市議会議員
	藤本 善男	市議会議員
	大関 衣世	市議会議員
	塚本 ひろ子	しまだ次世代育成支援ネットワーク
	佐野 貴洋	島田土木事務所長
	望月 辰彦 (代理 平野俊男)	志太榛原農林事務所長 (志太榛原農林事務所次長)
	大村 和寿	島田警察署長
市職員	田崎 武明	都市基盤部 部長
	大畑 和弘	都市基盤部 都市政策課 課長
	大池 信司	都市基盤部 都市政策課 係長
	田村 登央	都市基盤部 都市政策課 主任技師
	遠藤 有喜	都市基盤部 都市政策課 主査
	田村 享広	都市基盤部 都市政策課 主査

【欠席(4名)】

- ・ 東 惠子 東海大学名誉教授
- ・ 伊藤 孝 市議会議員
- ・ 山田 修兵 島田市自治会連合会
- ・ 杉山 八郎 島田市自治会連合会

【大池係長】

定刻となりましたので、ただ今から、令和元年度 第1回島田市都市計画審議会を始めさせていただきます。

私は、本日の進行を務めさせていただきます都市政策課の大池と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

お手元の次第に沿って進めさせていただきますが、会議に先立ちまして本日の資料の確認をさせていただきますと思います。

- ① 「令和元年度 第1回都市計画審議会 次第」
- ② 「都市計画審議会委員名簿」
- ③ 「令和元年度 島田市都市計画審議会 議案」
- ④ 「資料1（資料番号は右上に記載）」
- ⑤ 「島田市都市計画審議会条例」及び「同運営規程」
- ⑥ 「席次表」

以上、ご確認ください。よろしいでしょうか。

足りないものがありませんでしたら、お知らせください。

なお、携帯電話をお持ちの方は、恐れいりますが、マナーモードに設定をお願いいたします。

それでは、審議に先立ちまして、都市基盤部長の田崎から御挨拶申し上げます。

（田崎都市基盤部長よりあいさつ）

【大池係長】

議事に入ります前に、田崎都市基盤部長より事務局職員の紹介をさせていただきます。

【田崎都市基盤部長】

都市政策課長の犬畑です。都市政策推進係長の大池です。

担当の遠藤、田村享広、補助で田村登央です。

以上の5名です。よろしくお願いいたします。

【大池係長】

それでは次第に沿って進めさせていただきます。

本日の会議につきましては、東委員、伊藤委員、山田委員、杉山委員が欠席となっております。また、志太榛原農林事務所長の望月委員も欠席ですが、島田市都市計画審議会運営規程第5条の規定により志太榛原農林事務所次長の平野様が代理出席となっております。定数16名のうち、12名のご出席をいただいております、定数の過半数を超えておりますので、島田市都市計画審議会条例第6条第2項の規定により、会議が成立していることをご報告いたします。

これより議事に入ります。

まず、会長の選出についてです。本会の会長は、これまで商工会議所の岩原会頭をお願いしてまいりましたが、岩原様が10月31日をもって商工会議所会頭を退任され、委員を辞任されましたので、改め

て会長を選出していただきたいと存じます。本審議会の会長は、審議会条例第5条第2項の規定に基づき学識経験者の中から委員の選挙によって定めることとなっております。

選挙の方法につきましては、慣例により委員の指名推薦によりたいと思いますがいかがでしょうか。

(各委員から異議なしの声)

【大池係長】

ありがとうございます。

それでは、会長の選出については、指名推薦の方法によりたいと思います。

会長の選出について、どなたか、ご推薦がありましたらお願いいたします。

【橋本委員】

大久保委員に会長をお願いしたいと思います。

【大池係長】

ただいま、橋本委員から大久保委員を会長にとの推薦がありましたが、いかがでしょうか。

(各委員から異議なしの声)

【大池係長】

ありがとうございます。それでは、大久保委員に会長をお願いいたします。

大久保委員は、中央の会長席に移動をお願いいたします。

それでは、これからの議事進行を大久保会長をお願いいたします。

【大久保会長】

ただ今、会長に選出されました大久保でございます。皆様方のご協力をいただきながら、円滑な議事進行に努めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

それでは、規定によりこれからの議長を務めさせていただきます。

また、運営規程第8条第1項の規定により、議事録署名人を塚本ひろ子委員をお願いいたしますので、よろしく申し上げます。

それでは次第に沿って進めます。

議事（2）議案第1号都市計画道路六合駅南口線の変更について、事務局の説明をお願いします。

【大畑都市政策課長】

(六合駅南口線について説明)

【大久保会長】

ただいまの説明に対し、何か質問等がありましたら、お願いします。

【海道委員】

花壇の部分は誰の所有になっていますか。また、どのような使い方をしていますか。

【大池係長】

市所有の普通財産になっております。地元の有志の方に、花壇としてご利用いただいております。

【海道委員】

今後、花壇を広場にして、補助金を利用するなどして何かに活用したらどうですか。

【大畑課長】

利用方法について、資産活用課で検討をしていますが、現在に具体的な案はありません。

【海道委員】

今後の花壇部分の利用についての検討会等に、住民の方も参加されると良いと思います。

【佐野委員】

現在、駅前広場の中央にあるシンボルツリーの扱いについては、どうでしょうか？

【大池係長】

地元住民説明会において、撤去することについて御理解をいただいております。

【佐野委員】

民間駐車場が南にありますのが、一般車両の待機について管理会社様に説明等されていますか。

【大池係長】

駐車場への車の出入りに支障のない場所に待機場所を設け、安全を図ることなどを管理会社様に伝え、ご理解をいただいております。

【村田委員】

スロープの部分は計画変更の区域に入っていますか。

【大池係長】

入っておりません。エレベーター設置の際にスロープを撤去するように言われていますので、整備工事の最終段階で撤去する予定です。

【大久保会長】

よろしいでしょうか。お諮り^{はか}いたします。第1号議案についてはご異議ありませんか。

(異議なしの声)

【大久保会長】

ありがとうございます。では議案第1号については異議なしと認めます。
それでは次に、その他について、事務局の説明をお願いします。

【大池係長】

(今後計画している向島町公園に係る都市計画変更について説明)

【大久保会長】

ただいまの内容に対し、何か質問等ありましたら、お願いします。

【石神委員】

街区公園と近隣公園の違いは何でしょうか。

【大池係長】

都市公園法という法律の中で、主に250メートル圏域内の方が使うのが街区公園、主に500メートル圏域内の方が使うのが近隣公園と位置付けされています。また標準的な広さについては、街区公園が0.3ha、近隣公園が2.5haくらいとなっております。

【藤本委員】

整備ができていない公園に係る土地所有者の方々も関心を持っていると思いますが、残り10の公園の見直しはどのように行いますか。

【大畑都市政策課長】

都市計画マスタープランの中で、都市計画公園の見直しについて示していきたいと考えています。今年度マスタープランの改定を行った後、次の段階として都市計画公園全体を見直していくという手順で考えております。

【大久保会長】

都市計画マスタープランは公開されますか。

【大畑都市政策課長】

はい、公開します。

【大久保会長】

よろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして、令和元年度 第1回 島田市都市計画審議会を終了いたします。
委員の皆様、お疲れ様でした。